#### 市役所開庁時間

■月~金曜日/午前9時~午後5時30分

■土曜開庁日/午前9時~午後0時

第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン 連絡所を開庁しています。 ※祝日など休日、 年末年始を除く。取り扱えない業務もあるの で、事前に問い合わせてください

#### 5月の土曜開庁日

#### ◆公共施設連絡先 かけ間違いにご注意ください

**3**072-366-0011 市役所(代表)

※直通電話番号は、各記事の問い合わ	せで確認してください
大阪狭山水道センター	<b>©</b> 072-349-9476
お客様センター	012-347-7410
ニュータウン連絡所	<b>3</b> 072-366-0011
市立コミュニティセンター	<b>©</b> 072-366-0077
SAYAKA ホール	<b>3</b> 072-365-8700
市立公民館	<b>3</b> 072-366-0070
図書館	<b>©</b> 072-366-0071
保健センター	<b>©</b> 072-367-1300
さやま荘・さつき荘	<b>©</b> 072-366-2022
シルバー人材センター	<b>©</b> 072-366-2277
狭山池博物館·郷土資料館	<b>©</b> 072-367-8891
総合体育館	<b>O</b> 072-365-5250
池尻体育館	<b>©</b> 072-365-7303
ふれあいスポーツ広場	<b>O</b> 072-368-2081
社会教育センター	<b>Q</b> 072-368-0121
市民ふれあいの里	<b>©</b> 072-366-1616
社会福祉協議会	<b>3</b> 072-367-1761
堺市大阪狭山消防署	<b>O</b> 72-366-0055
消防署ニュータウン出張所	<b>©</b> 072-368-0119
市民活動支援センター	<b>Q</b> 072-366-4664
基幹相談支援センター	<b>©</b> 072-365-1144

(男女共同参画推進センター) **◆**072-247-7047 きらっとぴあ

ぽっぽえん **O**72-360-0022 (子育て支援センター)

UPっぷ (子育て交流ひろば) **◆**072-360-4320

権利擁護支援センター

地域包括支援センター

生活サポートセンター

ニュータウンサテライト

(世代間交流ひろば) ●072-360-4321

こども家庭センター

富田林保健所 黒山警察署

**3**072-368-2111

**3**072-368-9922

**Q**072-366-5566

**3**072-368-9955

**Q**072-349-8016

**3**0721-23-2681

**Q**072-362-1234

#### 1日水~7日火は憲法週間

だれもが平等で明るく幸せに生活でき る社会を築くために、お互いの人権を尊 重し、憲法の精神を守り育てましょう。

●女性の人権ホットラインナビダイヤル

**2**.0570-070-810

●子どもの人権110番フリーダイヤル oo,0120-007-110

問い合わせ 大阪法務局人権擁護部第三 課☎06-6942-9492、広報広聴・人権 啓発グループ☎366-0011

相談内容 ❤=予約制	とき(指定日以外の休日を除く)			
市民相談・人権いろいろ相談	月~金曜日午前9時~午後5時30分			
◆弁護士による無料法律相談(オンライン相談可)	1日〜29日の水曜日午後1時〜4時 ※15日は 女性弁護士			
♥司法書士による無料相談(オンライン相談可)	20日9午後1時~4時			
	16日休午後2時~4時			
❷行政相談	13日(1)午後1時~4時			
広報広聴・人権啓発グループ☎	366-0011·FAX366-0051			
◇専門の女性カウンセラーによる女性のための相談 女性が対象 ※性自認が女性も可、オンライン相談可	13日(引)·14日(以午後1時~4時,18日(上午前9時30分~午後0時30分、28日(以午前10時30分~午後1時30分			
電話相談「女性のためのよりそいホットライン」 (必要な人に生理用品を提供しています)	7日~28日の火曜日·13日间·27日周午前10 時~午後5時(午後4時30分まで受け付け) 相談専用電話番号☎090-2112-3970			
きらっとぴあ☎	247–7047			
DV相談専用ダイヤル	月~金曜日午前9時30分~午後5時30分			
広報広聴・人権啓発グル				
児童家庭相談	月~金曜日午前9時~午後5時30分			
こども家庭センター(UP:	っぷ内) <b>☎</b> 349-8016			
児童家庭相談	月~金曜日午前9時30分~午後5時、18日出午 前9時~午後0時			
こども家庭支援グループ☎366-0011 (児童家庭	三日本			
ひとり親家庭相談	18日出产前10時~午後0時			
身体障がい者相談	10日億午後1時~4時			
さつき荘☎366-202				
知的障がい者(児)相談(電話相談)	18日出午後1時~2時			
高嶋☎0743-1	25-8131			
電話·面接育児相談	月~金曜日午前9時~午後5時			
市立こども園金	366-0080			
◇発達のサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談[手をつな GO!]	3 月曜日午前10時~午後5時、水·木曜日午前10時~午後0時			
ぽっぽえん☎3	60-0022			
妊婦および未就学児の子育てに関する相談(予約可)	月~金曜日午前10時~午後5時			
ぽっぽえん☎360-0022、電子メール(popp UPっぷ(子育て交流ひろば)☎360-4320、電子メ-	oen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 ール (upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可			
♥消費生活相談員による消費生活相談	月~金曜日午前10時~午後0時·午後0時45分~4時			
消費生活センター (産業にぎわいづ	くりグループ内)☎366-2400			
◇社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可	7) 21日以午後1時~4時			
産業にぎわいづくりグル	レープ <b>☎</b> 366-0011			
	万 月~金曜日午前9時~午後5時			
地域就労支援センター(産業にぎわい	づくりグループ内)☎366-6789			
◆若者の就労・自立相談(15~49歳の若年無業者と家族保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	1 日似·15日似午前10時~午後0時			
南河内若者サポートステーシ	ョン☎0721-26-9441			
❷進路·教育相談	月~金曜日午前9時~午後5時			
教育支援センターフリースクールみ・ら・い☎36	8-0909、教育指導グループ☎366-0011			
介護電話相談	月〜金曜日午前9時〜午後5時30分、4日例・18日 仕午前9時〜午後0時(ニュータウンサテライトのみ)			

精神保健福祉相談

介護電話相談

(土)午前9時~午後0時(ニュータウンサテライトのみ)

7日以・20日月午後1時~4時

月~金曜日午前9時~午後5時30分

地域包括支援センター☎365-2941、ニュータウンサテライト☎366-5566 心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)

コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談 月~金曜日午前9時~午後5時30分

社会福祉協議会(本莊·山原·廣瀬☎367-1761)

社会福祉協議会☎367-1761

障がい者(児)相談支援事業所による相談 月~金曜日午前9時~午後5時30分

基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病・障がい児)☎365-1144、相談支援センターぱるぱる (障がい児・身体・知的・難病)☎368-8666、地域活動支援センターいーず(精神・ひきこもり)☎367-3990

福祉政策グループ☎349-9409

きこえない・きこえにくい人の FAX福祉相談 月~金曜日午前9時~午後5時30分

福祉政策グループ FAX366-9696

生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談) 月~金曜日午前9時~午後5時30分

生活サポートセンター☎368-9955

#### 福祉

#### よくわかる!後見人のお仕事!成年後 見制度説明会

オンライン(Zoom)で配信します。

とき 22日が午後2時~3時 内容 成年後 見人の仕事内容について 定員 💵 📆 🔳 50人(先着順) 申し込み 15日 (水)までに申込フォームから



問い合わせ 大阪家庭裁判所事務局総務課 広報係☎06-6943-5692

#### 戦傷病者見舞金を支給します

**申請期間** 1 日(水)~20日(月) **対象** 6月1 日現在、3か月以上市の住民基本台帳に記録 されていて戦傷病者手帳を持つ人 支給額 1人8,000円(年額) 申し込み 戦傷病者手 帳、印鑑、預金通帳など振り込み先の口座 番号が確認できるものを持って、市役所生 活援護グループへ直接

**問い合わせ** 生活援護グループ☎366-0011

#### サロンさやま

身体障がい者が集える場所です。お互い の経験や思いを共有してみませんか。

とき 18日(生)午後1時~3時 ところ さ やま荘・大広間 対象 市内に住んでいる身 体障がい者と支援者 参加費 100円(お茶 代など)

問い合わせ 身体障害者福祉協議会事務局(社 会福祉協議会内)☎366-2022·FAX366-0880

#### 補助犬の使用者を募集します

対象 盲導犬/視覚障がい1級、介助犬/ 肢体障がい1・2級、聴導犬/聴覚障がい 2級 ※使用者の決定には選考があります

#### **〜カフェさつきの営業日**/

**とき** 1日(水・15日(水)午前11時~午後 2時 ところ さつき荘 メニュー 狭 山池ダムカレー/400円(ドリンク付き は500円)、ドリンク(コーヒー・紅茶な ど) / 150円

障害者地域活動支援センター「さつ き」では、日中活動やカフェさつきのボ ランティアを募集しています。

問い合わせ 障害者地域活動支援セン ター「さつき」☎366-2022·FAX366-0880 申し込み 市役所福祉政策グループで配布 する申請書と身体障がい者手帳の写しを、 〒540-8570大阪府自立支援課社会参加支 援グループ身体障がい者補助犬担当。10日金 必着 ※申請書は大阪府ホームページから もダウンロード可

問い合わせ 大阪府自立支援課社会参加支 援グループ☎06-6944-9176·FAX06-6942-7215

#### 国民年金

#### 届け出忘れにご注意ください



国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未 満のすべての人が加入しなければなりません。 届け出は加入するときだけでなく、被保険者種 別が変わったときも必要です。

#### 【退職するとき】

厚生年金や共済年金に加入していた第2号被 保険者は、退職すると第1号被保険者になりま す。また、扶養されている配偶者(第3号被保険 者)がいる場合は、あわせて届け出が必要です。

#### 【第3号被保険者の配偶者が65歳になったとき】

老齢厚生年金などの受給権がある65歳以 上の会社員は、配偶者を扶養できないため、そ の人に扶養されていた60歳未満の配偶者は、 第3号被保険者から第1号被保険者になり、 届け出が必要です。

**問い合わせ** 保険年金グループ☎349-9473

#### 水道

#### 水道メーターの取り替えにご協力を

水道メーターは、計量法に基づき8年以内 に取り替えなければなりません。大阪狭山 水道センターでは、水道メーターの取り替え を計画的に行っています。対象者には、事前 に「水道メーター取替のお知らせ」を配布しま

す。取り替えは何酒井工業所の社員が業務委 託証を携帯して行います。

問い合わせ 大阪狭山水道センターお客様セ 

#### 開栓・閉栓の届け出

水道の使用を始めるときや、転出などで使 用しなくなるときは、必ず転入・転出の2日前 までに大阪狭山水道センターお客様センター へ届け出てください。大阪広域水道企業団ホー ムページからも手続きできます。閉栓時には、 その場で上下水道料金を清算します。

問い合わせ 大阪狭山水道センターお客様セ ンター☎349-9476

#### 相談

#### 行政書士による無料相談

相続·遺言、成年後見制度、法人設立、建設 業宅建業などの許認可、各種契約書作成など に関する相談を受け付けます。

とき 17日 金午後 1 時~5時(予約制) と ころ 市役所別館・相談室A 定員 4組(先 着順) 申し込み・問い合わせ 電話で大阪府 行政書士会南大阪支部☎365-7690

#### 安全

#### 防災行政無線からの放送

≪全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一 斉情報伝達試験≫22日冰午前11時 問い合わせ 危機管理室☎366-0011

#### 皆さんの善意 [敬称略]

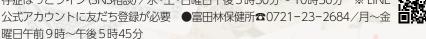
#### 【社会福祉協議会・善意銀行へ】社会福祉に

◇日本自由メソヂスト葛城キリスト協会1万 円を ◇大阪南農業協同組合お米(2kg×50 個)を

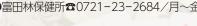
#### 5月はギャンブル等依存症問題啓発月間

大阪府では電話などで相談を受け付けています。悩みを抱え込まずに相談してください。 ≪依存症の相談窓□≫ ●大阪府こころの健康総合センター☎06-6691-2818/月~金曜日

午前9時~午後5時45分、11日出·25日出午前9時~午後5時30分 ●大阪依 **□ 共** 存症ほっとライン(SNS相談)/水・土・日曜日午後5時30分~10時30分 ※ LINE 🥦









#### 募集

#### はたちの集い企画運営委員



令和7年1月に開催する「はたちの集い」の 企画、立案、運営を行う委員を募集します。 対象 18~22歳の人 募集人数 20人程度 申し込み 31日 倫までに市役所生涯学習グループで配布する応募用紙を、生涯学習グループへ直接 ※募集要項、応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

**問い合わせ** 生涯学習グループ☎349-9487

#### ヒューマンケア事業協力会員

日常生活で困っている地域の人のお手伝いをしませんか。住居の掃除、買いもの代行、通院同行などのお手伝いができるヒューマンケア事業の協力会員(活動謝礼350円/30分)を募集しています。

問い合わせ 社会福祉協議会☎367-1761

#### 太陽光発電・蓄電池システム共同購入者

大阪府では、太陽光パネルや蓄電池をお 得に購入する共同購入者を募集します。

申し込み 9月11日例までに大阪府ホームページから

問い合わせ おおさかみんなのおうちに太陽光事務局フリーダイヤル ○○ 0120-758-300、大阪府脱炭素・エネルギー政策課(おおさかスマートエネルギーセンター) ☎06-6210-9254、生活環境グループ☎366-0011

#### 国民健康保険

#### 特定健康診査の受診券を送付します

令和6年4月1日現在、国民健康保険に加入する40歳以上の対象者に、「特定健康診査受診券」を今月下旬に送付します。受診期間は6月1日(出~令和7年3月31日(月)です。医療機関へ予約のうえ、必ず国民健康保険被保険者証などと受診券を提示し受診してください。4月2日以降に加入し、特定健

康診査の受診を希望する人は市役所保険年 金グループへ申請してください。

令和6年度に市の国民健康保険における特定健康診査、または市が費用の一部を助成した人間ドックを受診した人全員に、申し込み不要で健診結果アドバイス冊子とさやりんポイントカード(5,000円分)を受診日から6か月程度で進呈します(30歳代の人間ドック受診者にはさやりんポイントカードのみ進号)。

なお、受診日に加入していない人や同年 度内に人間ドックを受診する人は受診でき ません。誤って受診した場合は、特定健康 診査受診料を市へ返金する必要があります。

**問い合わせ** 保険年金グループ☎349-9471

#### 異動の届け出は忘れずに

国民健康保険に加入するときや、やめるときなど資格の異動があったときは、14日以内に手続きをしてください。加入手続きが遅れた場合は、医療費が全額自己負担になる場合があります。

異動の種類と手続きに必要なものは、下 表のとおりです。

	資格の異動	手続きに必要なもの
加入するとき	転入してきたとき	転出証明書
	ほかの健康保険を やめたとき	資格喪失証明書
	子どもが生まれた とき	母子健康手帳
	生活保護を受けな くなったとき	保護廃止通知書
やめるとき	転出するとき	被保険者証
	ほかの健康保険に 加入したとき	両方の被保険者証
	死亡したとき	被保険者証
	生活保護を受ける ようになったとき	被保険者証、保護開始通知書
そのほか	市内で住所が変 わったとき	被保険者証
	世帯主が変わったとき	被保険者証
	被保険者証をなく したとき	

※届け出には、本人確認書類(運転免許証など)とマイナンバーが確認できるものを持参してください

**問い合わせ** 保険年金グループ☎349-9470

#### 税

## 固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)の納税通知書を1日(水から順次発送

市内に土地、家屋、償却資産や軽自動車を所有している人で納税通知書が届かない人は、市役所税務グループへ連絡してください。口座振替の場合は、金融機関名なども確認してください。 問い合わせ 税務グループ(固定資産税・都市計画税) ☎349-9401、(軽自動車税) ☎349-9402

### 31日金は固定資産税・都市計画税第1 期分、軽自動車税(種別割)の納期限

固定資産税・都市計画税第1期分、軽自動車税(種別割)は、納付書裏面に記載の金融機関(二次元バーコード記載の納付書は共通納税対応金融機関の窓口で納付できます)、コンビニエンスストアまたはスマホ決済、地方税お支払サイトなどで納めてください。

税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループへ納付方法を相談してください。

問い合わせ 税務グループ☎349-9400

# 軽自動車税(種別割)の減免申請は31日金まで

障がいのある人が利用する軽自動車などで、 一定の要件に該当する場合は、軽自動車税(種 別割)が減免されます。

31日 金までに、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳などのいずれかの手帳、納税通知書、運転免許証、納税義務者の本人確認書類(マイナンバーカードなど)、自動

#### 地域の民生委員・児童委員が委嘱されました

4月1日~令和7年11月30日の任期で、民生委員・児童委員が厚生労働大臣より委嘱されました。各地域における福祉の充実のため、生活や福祉に関する相談や情報提供などを行っています。 間い合わせ 福祉政策グループ☎366-0011、社会福祉協議会☎367-1761

	地区名	名前	住所	電話番号
半田地区	半田	廣田のり子	半田二丁目	090-5098-0733

車検査証(自動車検査証記録事項)を持って、市 役所税務グループで手続きしてください。

代理人が申請する場合は手帳の原本と各書 類の写し、委任状が必要です。

問い合わせ 税務グループ☎349-9402

#### 自動車税(種別割)の納期限は31日金

納税通知書裏面に記載の金融機関、郵便局、 コンビニエンスストア、府税事務所などで納付 できます。また、納付書の表面に印字されてい る[地方税統-QRコード]に対応した金融機 関、スマホ決済アプリ、「地方税お支払サイト」 を利用したクレジットカード納付、ペイジー納 付なども可能です。詳しくは大阪府ホームペー ジを確認してください。

問い合わせ 大阪府自動車税コールセンター ナビダイヤル 20570-020-156

#### 市税の納付は便利な口座振替で

指定の口座から自動的に振り替えて納付 されるので、納期のたびに金融機関へ出か ける手間が省け、納付忘れもなくなります。 問い合わせ 税務グループ☎349-9400

#### 労働

#### 介護面接会&説明会



とき 28日以午後2時~4時(午後3時45分 まで受け付け) ところ ハローワーク河内長 野(河内長野市昭栄町/南海高野線「河内長野 駅」から南海バス「市民交流センター前バス 停」下車) **参加企業** 4社(予定) **持ちもの** 履歴書(応募したい企業分)、あればハローワー クカード **申し込み・問い合わせ** 電話でハ ローワーク河内長野事業所サービス部門☎ 0721-53-3081 ※先着順(空きがあれば当 日参加も可)

#### ひとり親家庭等のための就業支援講習会

母子家庭の母や寡婦、父子家庭の父を対象に した講座です。2歳~未就学の子どもの保育が あります。就職セミナーの受講が必須です。

#### 【介護職員初任者研修】

とき 6月29日~10月19日の土曜日(8月

10日を除く)・11月30日出(全17回) ところ 未来ケアカレッジ布施校(東大阪市長堂/近鉄 奈良線「布施駅」下車) ※6月29日(開講式)、 11月30日(閉校式)は大阪府立母子・父子福祉 センター 受講料 1万円(教材費) 定員 20 人(多数の場合は抽選) 申し込み 往復はがき に講座名・郵便番号・住所・名前・年齢・職業・電 話番号・志望動機・過去に当センターで受講し た講座名・Wi-Fi環境の有無・保育希望者は子ど もの名前と年齢を書いて、〒537-0025大阪市 東成区中道一丁目3-59大阪府立母子・父子福 祉センター内大阪府母子家庭等就業・自立支援 センター。大阪府立母子・父子福祉センターホー ムページからも可。29日秋消印有効 ※返信面 にも郵便番号・住所・名前を書いてください

問い合わせ 大阪府母子家庭等就業・自立支 援センター☎06-6748-0263

#### 環境

#### クビアカツヤカミキリ防除用品の配布

対象 市内に住んでいる人、市内に事業所 がある事業主、市内の地区会、自治会、そ のほか地区の居住世帯の多数で構成する団 体 配布物 登録薬剤、防風ネット ※被 害木10本分を上限とします 申し込み 市 役所生活環境グループで配布する申込書に 被害樹木の写真を添付し、生活環境グループ へ直接 ※申込書は市ホームページからも ダウンロード可。使用期限の過ぎた薬剤は使 用せず、適切に廃棄してください。配布を受 けた翌年の10月31日までに対象被害樹木の 現状について写真を添えて報告が必要です 問い合わせ 生活環境グループ☎366-0011

### 光化学スモッグに注意

光化学スモッグは、自動車や工場の排出ガ スに含まれる窒素酸化物や炭化水素などが太 陽の紫外線により反応し、光化学オキシダン トを生成し、大気が白くもやがかかった状態 になることです。風が弱く、気温が高く、日 差しが強い日に発生しやすい傾向があります。

光化学オキシダントは、高濃度になると人 や植物に影響をおよぼす恐れがあり、市では 「予報」「注意報」などを発令し、注意を呼びかけ

、防災行政無線の内容を電話で聞けます/

防災行政無線放送テレホンサービス フリーダイヤル 20120 - 367 - 707

#### 市循環バスに関するアンケート

近畿大学病院の移転に伴い、市循環 バスのニュータウン方面のルート改正 を検討しています。市循環バスを利用 している皆さんの意見をお願いします。

期間 1 日(水)~ 31日(金) 回答方法 □ 次元バーコードから ※市 国場に回 循環バス車内にも掲示して います



問い合わせ 道路グループ☎366-0011

ています。発令された場合、屋外での激しい 運動や外出などは避け、屋内へ入りましょう。

目がチカチカしたり、のどが痛むなどの症 状が出たときには、水道水で洗眼やうがいを するなどし、しばらく安静にしましょう。

光化学スモッグの発令状況は、大阪府ホー ムページで確認できます。また、大阪府の防 災メールから配信されるので登録してくださ い。登録手続きは、touroku@osaka-bousai. netに空メールを送信してください。

問い合わせ 生活環境グループ☎366-0011

#### マイバッグで、レジ袋削減にご協力を



一人ひとりが環境問題について考え、マ イバッグやマイボトルを持ち歩くなど、で きることから始めましょう。

問い合わせ 生活環境グループ☎366-0011

#### 夏の省エネ強化期間を実施します

市では、省エネルギー活動推進のため、次の 取り組みを実施します。ご理解とご協力をお 願いします。

**実施期間** 1 日(水)~10月31日(木) **内容** ●執 務室・会議室における適正冷房(室内温度28℃) の実施 ●軽装(ノー上着、ノーネクタイを原 則としたクールビズスタイル) での勤務

問い合わせ 生活環境グループ☎366-0011

